

■令和4年度第1回柳井市地域公共交通会議 議事録要旨

日 時：令和4年5月25日（水）10：00～11：30

場 所：柳井市役所3階大会議室

出席者：井原健太郎、河村良太郎、河合貴志、笹木徹信、中西英次、守田達夫、沖永佳則、田中一美、児玉良弘、鈴木喜義、堀内洋、中田達生、山近久枝、山田敏行、川中隆史、高林尚弘（小野理代理）、笠松英明、土屋哲郎、榊原弘之、切戸泰、渡邊昭博、徳武伸幸、末廣和孝、新宅賢悟、蔦真

欠席者：坂本和雄、鈴木進、三浦道人、三浦正幸

事務局：樽田哲郎（商工観光課長）、地久里真人（商工観光課主査）、宮田芳成（商工観光課主査）

●開会

●市長あいさつ

最近、報道を含め話題である JR の赤字路線についての議論がされている。人口減少の中で地域の公共交通をいかにして維持していくのか、そのことについて市民の皆様がいかに注目していただき、関心を寄せていただくかを日々市民の皆様の声聴く中で感じている。

本日の議事は、主には 10 月から伊陸地域の予約制乗合タクシーと阿月地域の予約制乗合タクシーの運行を新たに行うことについて。中期的な視点では、この 10 月からの運行により、一旦は柳井市が目指す形が出来上がるものと考えている。この取り組みも事業者様のご協力があることが出来ている。

一方で高齢者お出かけサポート事業という別の大きな取組を市として進めている。年度途中であるが、75 歳以上の 2 割を超える方がすでに申請している。

こうした取り組みができるのも市民の皆様にご理解を頂いていることもそうだが、交通事業者の皆様のご尽力のおかげであることについて感謝を申し上げたい。

●会長あいさつ

JR の赤字路線の話について触れると、柳井市は山陽本線のみで直接の影響は少ないが、県西部では具体的にいくつかの路線が対象となっている。県西部の各市では少し難しい問題として認識しているという話を聞く。これは過去からの長期的な影響がコロナにより加速したというのが JR の認識だが、この状態はバス、タクシーも同様であり、このようなコロナの問題を地域で考えることの重要性が増していると思う。

柳井市は山陽本線が通っているということで、一定程度の利用頻度を確保している。ぜひ柳井の皆さんにその価値を認識していただき、市外等に出られるときはぜひ利用していただきたい。

●出席状況報告

事務局

委員数 26 名のうち、出席者 22 名、委任状提出者 2 名、本会議設置要綱第 6 条の規定により本会議は成立していることをご報告。

●（１）伊陸・石井北部地域、阿月地域及び大畠地域内フィーダー系統の運行並びに令和５年度地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について

事務局から資料を基に説明

委員 A

柳井市の既存の交通に対する補助金と比較して、予約制乗合タクシーをスタートさせることでのメリット、デメリットは。

事務局

予約制乗合タクシーは自宅まで迎えに行き、ダイレクトに目的地に着くという運行が行政サービスの向上につながるというメリットがある。路線バスに比べたら費用はかなり圧縮される。これも市のメリットと考える。

事務局

既存の路線バスは利用者がいなくても運行し、赤字が出れば補助する。予約制乗合タクシーの場合は予約がなければ運行しないので、その場合の費用が発生しない。そのあたりで市の補助する額は自ずと減ってくる。

委員 A

金額的な目標として、既存の交通からどれくらいの費用を減らすことを目標としているか。

事務局

収支率は 15%、稼働率は 30%を切らないことを目標にしていきたい。予約制乗合タクシーは乗り合ってもらうことで経費が抑えられるので、利用が増えるように PR を行いたい。

会長

市の財政負担で言えば、一般的には路線バスからデマンドに変わることで費用は抑えられる。今回導入する地域の何れも人口が数百から数千人のスケールで、黒字にするのは難しい。そのような中で、どこまで移動手段を確保するのかというところは市町の中で若干考え方が異なる。無限に確保するのは難しい中で、柳井市は収支率 15 パーセントというところで線を引いているのだと理解している。

委員 B

大島地区の予約制乗合タクシーは一便増やすということだが、利用者の声を受けてのことか。一便増やした理由と稼働率の影響について教えてほしい。

委員 A

一便増やす背景には大島地区社会福祉協議会でとった利用登録者へのアンケートがある。440 件のアンケートを出して、回収率は 62%で 271 件の回答があった。

そのうち、利用者の満足度で、満足しているという人が半数強の 57%で、複数回答で何らかの不満がある人が 91 件。その中で主なものが 3 つあり、一番目が「便数が少ない」で 50 件、2 番目が「タクシーの到着時間が読めない」で 20 件。それから「前日予約が面倒」。これらが不満の内容。

増便については、行きの増便が望む意見が 18 件あった。そのうち 6 件が午後に出発する便が欲しいという意見。そのようなことで、午後の便を 1 便増やした。

帰りの便の増便についても 16 件あった。商工観光課との協議の中で、ステップを踏んで様子を見ながらの方が良いのではないかということで、一便のみ増加ということにした。

収支率と稼働率の件は、現状稼働率は 66%、収支率は 29.1%で推移している。それを踏まえシミュレーションをして、一便増便してもおそらく基準を下回らないという判断をした。

委員 B

運行一年目にアンケートはしなかったのか。

委員 A

一年目は様子を見た上で判断しようと三者で協議し、一年たった段階でアンケートをとった。途中半年たった段階で、実は運行ダイヤを一本だけ変更をしている。朝の7時の便があまりに利用が少ないので、それをやめて9時台の便を3月から運行している。そのような時間変更もあった関係で、落ち着いた段階でアンケートを取った。

会長

新規の両地区は協議を進めていく中でアンケート取っていると思うが、やってみると思ったより違ったということを他市でも聞く。大畠地区でもやったように細かい改善はしやすいと思うので、どのくらいやってから改善するかというのは、市の考えも踏まえ、ある程度時間をとるということも必要。

また、大畠地区の午後発の便については、買物の需要もあり、通院についても個人医院であれば、午後の受診ということも考えられるので、午後の需要喚起は確かにあると思う。

委員 A

ひとつ気がかりなのが、利用者のデマンドタクシーの見分け方。市街地の乗降場所に各地区の乗合タクシーが乗り入れるが、高齢者の方は一般タクシーと乗合タクシーの見分けが中々難しい中で、乗合タクシーの見分けも複雑になる。なるべく見分けがつきやすいような方法を各地区が一緒になって考えていきたい。

会長

新たに運行をする地域については、最初はノウハウがないので、先行しているところから知識を共有したらよい。また、10年くらい経つと利用者の入れ替わりがある。地域間で導入の時間差がある場合の情報共有、意見交換もすると良い。

会長

伊陸・石井北部地区、阿月地区の予約制乗合タクシーの新規の導入、大畠地区の運行ダイヤの増便及び時間の変更、そしてその内容を含んだ地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について、柳井市地域公共交通会議として承認するという事でよろしいか。

異議なし

それではこちらの議事については、この会議で承認する。

●（2）バス路線の設定について

事務局より資料を基に説明

委員 A

柳井医療センター前までの便数は一日何便か。予約制乗合タクシーを利用して、乗り継いで医療センターへ行きたいという声が大畠であったのでお聞きしたい。

委員 C

今後、便数と時刻については柳井市と協議する。確定の数字や便数は伝えられないが、現行の便数よりは多少増える。

会長

今回新しく医療センターの系統ができて、敷地内で転回、待機はあるか。

委員 C

1 時間や 2 時間停まることはないが、便や接続にもよるが 10 分からそこらの待機で折り返すようになる。そのときに停車するスペースを確保してほしいとの要望はまだ協議ができていない。

会長

待機となると、例えば運転手さんがトイレを使わせてほしいという話もよくある。救急車両が入ってくる場合の対応なども考えないといけない。終点で待機となると待機場所、トイレ、他の乗入れる車との関係を調整したほうが良い。

それと南北に向かっている系統、例えば伊陸、阿月での高校生の通学利用はあるか。

事務局

乗降調査では、その中で高校生が乗っているということは把握していない。地元の人とも協議したが、とくにそういった話も聞いていない。

委員 D

伊陸は中学生、高校生に、アンケート調査をした。バスが廃止した後、デマンド利用をするか、他の方法で通学するかの調査をした結果、利用したい人もいるし送り迎え等があるので使わない人もいた。毎年入学する人について調査していかなければと思っている。

会長

(2) バス路線の設定について承認してほしいか。

異議なし

それではこちらの議事も承認する。

● (3) その他

委員 A

市内循環バスの運行について、是非実現してもらいたい。費用的に増えるということは承知だが、利用者の利便性を考えていただきたい。アンケートの中である人が「この乗合タクシーが最後の希望の砦だ」と書いていた。各地域の目標を少しでもくみ取ってもらえるようぜひ検討していただきたい。

会長

市内を回遊する手段は何通りかあると思う。柳井にあうのかはわからないが、色々なモビリティが出てきているので、バス以外の選択肢もあると思う。

事務局

昨年からタクシー、バス、へぐりで利用できる助成券を市で発行している。市全体の中で交通弱者の方の足の確保について考えていきたいと思っている。

委員 E

乗合タクシーは普通のタクシーと見分けがつくか。

事務局

ドアの所にステッカーを貼っていて見分けがつくようにしている。

市長

街中の市街地の循環バスは網計画にあるが現実的なことを考えれば、昨年 11 月からの高齢者サポート事業ということで路線バス、タクシー、へぐりでも使えるような券を配布、街中の人ほど多く申請している。まずは助成券の活用を目指したい。予約制乗合タクシーの地区は乗合タクシーと助成券の両方使えるので、上手に利用してほしい。

●閉会